令和８年度第１回袖ケ浦市協働のまちづくり推進委員会　会議録要旨

１　開催日時　　令和８年９月２５日（金）　午後１時３０分開会

２　開催場所　　袖ケ浦市役所南庁舎２階そでふれば（市民協働会議室）

３　出席委員

委員長	青木　秀幸	委　員	二宮　義文
委　員	植木　幸裕	委　員	長嶌　美紀
委　員	栗原　正幸	委　員	山口　一夫
委　員	鈴木　美和子	委　員	三好　祥子
委　員	捧　良子	委　員	小泉　康
委　員	本多　清人		

４　欠席委員

委　員	森岡　かおり	委　員	新井田　統
委　員	山田　廣子		

５　出席職員

市民生活部長	金子　則彦	地域ｺﾐｭﾆﾃｨ課副参事	渋谷　年夫
地域ｺﾐｭﾆﾃｨ課長	吉田　彰	地域ｺﾐｭﾆﾃｨ課副主査	川名　亮輔

６　傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	５人
傍聴人数	１人

７　議　題

（１）委員長・副委員長の選出について
（２）第２次袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画における令和７年度取組実績及び評価について
（３）第２次袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画の一部改正について
（４）その他

８　議　事

（１）開会

事務局（渋谷副参事）

ただいまより、令和８年度第１回協働のまちづくり推進委員会を開催いたします。

はじめに、本日の出席人数の報告をいたします。本日の出席委員は１１名でございます。従いまして、袖ケ浦市協働のまちづくり推進委員会規則第３条第２項の規定による、半数以上の出席となりますので、会議は成立いたしました。

なお、森岡様、山田様、新井田様より、本日所用により欠席する旨の連絡をいただいておりますので、報告いたします。

（２）委嘱状交付

※市長より委員へ委嘱状を交付

（３）市長あいさつ

※市長よりあいさつ。その後、公務により退席。

（４）委員及び事務局紹介

※委員及び事務局職員より自己紹介

（５）議題

○議題１「委員長・副委員長の選出について」

事務局（渋谷副参事）

それでは、議題（１）委員長・副委員長の選出に移ります。

袖ケ浦市協働のまちづくり推進委員会規則第２条の規定により、本委員会には、委員長及び副委員長を置き、これを委員の互選により定めることとなっております。

委員長・副委員長が選出されるまで、地域コミュニティ課長が仮議長を務めさせていただきます。

仮議長（吉田課長）

それでは、委員長の選出に入らせていただきます。どなたかご意見のある方はお願いいたします。

三好委員

第１次袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画を策定した当時から、学識経験を有する者として委員に参加していただいており、協働のまちづくりに関して知識や経験を有する青木委員を委員長とすることが望ましいと思います。

仮議長（吉田課長）

ただいま三好委員から、委員長に青木委員を推薦する意見がありました。

他に意見はありますでしょうか。

（意見なし）

この意見に賛成する場合は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

仮議長（吉田課長）

「全員賛成（全員挙手）」ですので、委員長を青木委員にお願いいたします。

次に、副委員長の選出に入らせていただきます。どなたかご意見のある方はお願いいたします。

三好委員

第１次袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画を策定した当時から委員に参加していただいており、知見や経験を有する二宮委員を副委員長とすることが望ましいと思います。

仮議長（吉田課長）

ただいま三好委員から、副委員長に二宮委員を推薦する意見がありました。

他に意見はありますでしょうか。

（意見なし）

この意見に賛成する場合は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

仮議長（吉田課長）

「全員賛成（全員挙手）」ですので、副委員長を二宮委員にお願いいたします。

これ以降の議事進行につきましては、青木委員長にお願いいたしまして、私は仮議長の職を解かせていただきます。

事務局（渋谷副参事）

それでは、青木委員長は議長席へ移動していただき、それぞれ一言ごあいさつをお願いいたします。

青木委員長

（あいさつ）

二宮副委員長

（あいさつ）

事務局（渋谷副参事）

会議の進行は、袖ケ浦市協働のまちづくり推進委員会規則第３条の規定により、委員長が行うこととなっておりますので、青木委員長にお願いしたいと思います。

それでは、青木委員長よろしくお願いいたします。

○議題２「第２次袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画における令和７年度取組実績及び評価について」

議長（青木委員長）

それでは、議題に入ります。

議題２「第２次袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画における令和７年度取組実績及び評価について」でございますが、事務局より説明をお願いします。

事務局（渋谷副参事）

（事務局より、第２次袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画における令和７年度取組実績及び評価について、資料１、資料２による説明）

議長（青木委員長）

ただいまの事務局の説明につきまして、説明の不足や掲載されている結果の読み方など、ご意見・ご感想がありましたら挙手にてお願いいたします。

鈴木委員

具体的な読み方で気になるところがあり、データが足りないのではないかと思ったので質問させてください。

資料１の計画の体系図の一番右側にある「施策の方向性」は、資料２を説明しているものであり、この６８事業を実施することで、体系図にある「推進項目」に改善が見られるという流れになると思います。

しかし、今回いただいた資料からは「どこにどのような改善が見られたのか」という情報が読み取れません。

具体的には、資料１の４ページ、総括評価の「（１）推進項目における主な取組」における【広報紙・ホームページの充実（No.1)】について、「広報紙、市ホームページ・ＳＮＳ等を通じて、市の施策や取組内容に関する情報発信を行った。」というのは理解

できます。
しかし、それに続く「これにより、市民の市政への参画の促進や、地域コミュニティとの市の協働を推進することができた。」という結果について、果たして本当にできたのかというのがわかりませんでした。
他の項目を見ても同様に、「市がやりました。結果が出ました。」とする間を埋めるデータがありませんでした。「促進することができた」「推進することができた」「人材を発掘した」「育成を促進した」と書いてはいるものの、その根拠がなく、何をもって「促進できた」となるのかがわからないものが多くありました。
行政が何を行ったかというのは「アウトプット」であり、それが全部実施できてＡ評価とすること自体は問題ありません。しかし、それによって市民や地域にどのような変化が生じたのかという「アウトカム」を評価する指標が別に必要ではないかと思います。
例えば、情報発信を行った結果として市民意識が向上したと結論付けている項目（No.1、5、7、8、9、10、17、18、19、21、23、24、25、26、27、28、35、45）が多数あり、どのような根拠から「促進ができた」と判断し、「Ａ評価」に至ったのかが客観的にわかる資料が欲しいと思いました。

議長（青木委員長）
評価の根拠についてどのように設計されているのか、それともないのかという点について、事務局はいかがでしょうか。

事務局（渋谷副参事）
鈴木委員からご指摘いただいた「根拠が薄いのではないか」という点についてご説明いたします。
本件は協働のまちづくり推進計画に基づき、毎年事業を行っていく中で目標値に対する実績値の達成度を評価しているものです。
鈴木委員のご指摘のとおり、内容をより具体的に示していく点については今後の課題であると認識しています。

議長（青木委員長）
例えば、根拠に基づきこのような評価に至ったというものが示されていると、よりイメージが湧きやすくなると思います。

事務局（吉田課長）
ご指摘のとおり、間が抜けていて客観性に欠ける部分がございます。
次回以降の対応にはなりますが、協働の推進というのは目に見えるものではないため、企画部門で実施している「市民意識調査」における協働が推進されたか否かの項目と紐づけながら、客観性を持った具体的な説明ができればと考えています。

鈴木委員

次回からは、例えば【広報紙・ホームページの充実（No.1）】に関し、「これにより・・・」からの文章がなくなり、我々にお伝えいただけるようなイメージでよろしいでしょうか。

事務局（吉田課長）

資料の作成方法や表現方法について、工夫を凝らし改善を図ってまいります。

事務局（渋谷副参事）

資料２について補足させていただきます。昨年度までの資料では、施策の方向性に対する成果の項目は設けておりませんでした。

昨年の反省の中で、施策の方向性や推進項目、基本理念に対して事業がどのように寄与したかを追加させていただいたところです。

その内容において言葉足らずや説明不足の面がありましたので、来年度に向けて内容をブラッシュアップし、よりわかりやすい資料を作成してまいります。

二宮副委員長

資料を見ると、よくウォッチングされているものの訴えるものがないと感じます。

各項目にトピックスとして「このような事例があった」という具体的なエピソードを入れることで、一般市民や私たち委員にも伝わりやすくなるはずです。

人の心というのはそうした事例にとても共感しやすいため、「これなら真似できる」「これは良い取組だ」と思えるような内容を盛り込んでいくことが効果的だと考えます。

私自身、老人クラブで「道路アダプトプログラム」という道路整備ボランティアを行っています。参加を呼び掛けても「なぜやるのか？」と難色を示されることがあります。

しかし、実際に作業を行うと子どもたちから「ありがとう」「明るくなって危なくなくなったよ」と感謝されたり、県から燃料の支援を受けることで「やってよかった」という実感につながります。こうした具体的な事例を取り入れると、より活動が盛り上がるのではないでしょうか。

議長（青木委員長）

取組情報の発信方法において、事例を交えるなど工夫が必要ではないかというご指摘ですね。

事務局（吉田課長）

委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、資料を工夫させていただきます。

山口委員

「No.20　職員出前講座の実施」について、令和６年度は目標値１４０に対して実績値１８０、令和７年度は目標値１４０に対して実績値１６６となっています。これは生

涯学習課の職員のみでこれほどの回数を対応されているのでしょうか。

事務局（渋谷副参事）

すべて生涯学習課の職員が対応しているわけではありません。生涯学習課が取りまとめたメニューの中から希望の講座を選んでいただき、その内容を担当する各課が講師として出前講座を実施しています。

山口委員

この資料の記述だけではその仕組みが伝わりづらいため、注記等を記載しておくことが望ましいと考えます。

三好委員

「No.31　生涯学習ボランティアの活用推進」について、加点評価欄に「ユースボランティアの派遣が２倍以上に増加した」旨の記載があります。どのような分野に何回程度派遣されたのか、具体的な内容を教えてください。

また、学校支援ボランティアの減少が課題となる一方で、「No.28　図書館ボランティアの養成と活動推進」では実績値が目標値を大幅に上回っています。

私どもの団体の「おやこ文庫」では毎月おはなし会のボランティアを派遣していただいていますが、この１年ほどはベテランのボランティアに新人が同行して学ぶ体制がとられており、非常に好ましい取組だと感じております。

ベテランのサポートによって新人が安心して活動に参加できる環境が整い、これが数値の増加につながってきているのではないでしょうか。学校支援ボランティアについても、同様に安心して参加できる環境整備が重要だと考えます。

事務局（川名副主査）

ユースボランティアの実績について一例をご紹介させていただきます。

昨年度、生涯学習課からユースボランティアの派遣希望に関する案内があった際、市民活動サポートセンター「そでのわ」の登録団体に対して、各団体における事業やイベント等でのボランティアの希望の有無について調査を行いました。

その際、特定非営利活動法人ガウラ未来サポートから「こども食堂」でのボランティア要請があり募集を行ったところ、１名の学生が参加に手を挙げてくれました。

その他の事例については、手元に細かい情報を持っていないためお答えが難しいですが、地域コミュニティ課が関わった事例としてこのようなマッチングが行われています。

議長（青木委員長）

新しいボランティア層が動き始めているというところですね。

事務局（川名副主査）

主に大学生などがメインになり、各イベント等のボランティア募集案内を出したうえで、応募してくれた学生と団体をマッチングさせる仕組みとなっています。

本多委員

学生ボランティアは登録制になっているのでしょうか。また、ＳＮＳ等を活用して募集しているのでしょうか。

事務局（川名副主査）

担当課において登録に係るチラシを作成していますが、広報の周知範囲についての詳細な情報を持ち合わせていません。

本多委員

一度登録手続きを行えば、登録者に対して募集案内を一斉送信できる仕組みと考えてよろしいでしょうか。

事務局（川名副主査）

その認識で間違いありません。

長嶌委員

私が携わっている「Cinema the Gaura Project」でも毎回ユースボランティアを要請しており、今年度の上映会でも２名の学生が参加し、責任を持って活動してくれました。

一方で課題と感じるのは、先程のチラシなどが活用を望んでいる市民活動団体に十分に届いていない点です。

現状では常連の団体しか制度を活用できていない状況が見受けられます。

当団体でもイベントごとに生涯学習課へ要請書を提出しておりますが、そのシステムの改善が必要だと感じています。

事務局（川名副主査）

補足情報として、市ホームページ内に生涯学習課が作成したユースボランティアの案内ページがあります。

そこにはチラシや令和７年度の活動実績が掲載されており、昨年度の取組実績をご確認いただけるようになっています。

栗原委員

昨年度と今年度の資料を比較すると、表などのレイアウトが格段に改善されていると感じます。

公務の性質上、目標値として回数や参加人数などの定量的指標を設定せざるを得ない

かと思いますが、それを市民にわかりやすく数値化するのは大変難しい作業だと思います。

ただ、１次評価において、「課題や改善点」の記入欄が設けられているにもかかわらず、多くの項目で空欄となっています。欄を設けている以上、改善された点や現状の問題点を列記してもよいと思います。

各担当課が全項目を適切に埋め、「昨年度の課題が今年度どう解消されたか」が見える化されれば、この資料はより充実したものになると考えます。

事務局（渋谷副参事）

「課題や改善点」の欄を活用し、昨年度と今年度の比較ができる資料構成への変更について、来年度に向けて改善を図ってまいります。

議長（青木委員長）

確認ですが、１次評価を行う担当課の段階で改善点や課題を再度精査し、委員のご指摘に沿った形で検討していくという理解でよろしいでしょうか。

また、手続きとして、どの段階で担当課へ指示・共有を行う予定でしょうか。

事務局（渋谷副参事）

１次評価の段階で対応いたします。

地域コミュニティ課から担当課へ昨年度の取組について照会を行う際、課題や改善点を具体的に記入するよう指示するとともに、取りまとめた際に内容をチェックしてまいります。

小泉委員

「No.46　自治会運営への支援」について、自治会への参加者減少が全国的な課題となる中、まちづくり協議会も含めた対応が大きなポイントとなりますが、実績評価が「Ａ」と評価されています。

しかし、課題や改善点の欄には「自治会への未加入世帯が増加するとともに役員の高齢化により次の役員の担い手が見つからないなど自治会の存続自体が危ぶまれている。」と記載されています。

「チラシを変更した」「充て職を見直した」という理由だけで「Ａ評価」とするのは実態にそぐわないのではないでしょうか。このような評価基準で本当によいのか疑問が残ります。

単なる作業の実施の評価ではなく、先ほど鈴木委員が指摘されたように、それが実際に浸透し改善に寄与したかで判断すべきです。

チラシの変更や充て職の軽減のみで自治会への加入世帯が増加するとは考えにくいため、アプローチ自体を見直す必要があると感じます。

自治会加入世帯の増加は大きな課題の一つであり、表面的な対応にとどまらず、本質

を捉えた効果的な対策を講じるべきです。

二宮副委員長

現在、ＰＴＡや自治会、子ども会への未加入者が増えており、その理由として「メリットがない」という声が多く聞かれます。

しかし、「メリットは自分たちでつくるもの」という意識の醸成まで踏み込む必要があります。

袖ケ浦市の子育て環境の良さを理由に転入してくれることは喜ばしいことだが、自治会活動の負担を避ける「いいとこ取り」になってしまうのはいかがかと思います。

小手先の対策ではなく、住民意識の本質に働きかける取組を進めていく必要があると感じます。

議長（青木委員長）

ただいまのお話を整理すると、具体的な対策に関する論点と、適切な対策へ導くための評価指標の設定という二つの視点が示されたかと思います。

この点についての事務局の考えはありますか。

事務局（吉田課長）

小泉委員からご質問のあった、自治会加入率低下の中での「A評価」についてご説明いたします。

資料１の３ページに記載の通り、現行の目標値に対する達成度に基づいて自動的に評価が算出される仕組みとなっております。

数値面について補足しますと、令和７年度の実績では加入率５４．４％、加入世帯数は１４，８７７世帯でした。前年の令和６年度と比較すると、世帯数自体は８１世帯増加しております。

しかし、市全体の人口・世帯数が増加傾向にあり、市全体で３４３世帯増加したため、自治会加入世帯数の増を上回るペースで全体数が増えた結果、加入率としては０．４ポイント減少となりました。

こうした中、加入促進及び役員負担の軽減策として、今年度より自治連絡協議会と連携し「自治会支援アプリ」の試験導入を開始いたしました。

現在は自治連絡協議会の役員、各区長、モデル１０地区おいて運用を行っております。

アプリ導入により、従来の紙回覧の仕分けにかかっていた３０分～１時間程度の作業時間を削減できます。また、回覧に１～２週間要していたタイムラグを解消し、即時性を高めることが可能です。

一方でデジタル操作に慣れていない方への配慮も考慮し、バランスを取りながら進めております。

アプリを活用して区独自のお祭り等の地域の魅力を発信し、「役員負担の重さ」や「面倒くささ」といったハードルを低減させることで、加入率向上と役員の負担軽減を図っ

てまいります。
　今年度からの新たな試みであるため、進捗や結果については今後ご報告させていただきます。

議長（青木委員長）
　自治会の負担軽減策については前回の委員会でも議論があり、それを受けた地域コミュニティ課の改善アプローチがアプリ導入でありますが、この点について栗原委員はいかがでしょうか。

栗原委員
　まちづくり推進計画を拝見すると、近隣市と比較しても先進的かつ精力的に取り組まれていると感じます。
　目標を掲げる以上「A評価」を目指す気持ちは理解できますが、全国共通の課題に対してパーフェクトを求めず、問題意識を持ちながら段階的に推進していけばよいと考えます。
　自治会離れの問題は本市に限らず全国的な傾向です。着実にできることから一歩ずつ進めることに尽きます。
　あわせて大切なのは「近所付き合い」です。日常の声かけなど小さな交流からコミュニティの輪が広がります。ご自身の生活で多忙な面もあるかと思いますが、地域に目を向ける余裕を持つことでコミュニティが育まれていくと考えます。

議長（青木委員長）
　民生委員として地域の現場の最前線で活動されている捧委員は、現状についてどのように思われますか。

捧委員
　私の地区では住宅建設時に不動産会社から説明があり、自治会加入が実質的に前提となっていました。あらかじめ組み込まれていたため、特に違和感も持たずに加入しました。
　しかし、近隣の新興住宅地ではそうした条件がなかったり、他の自治会では行事等が多いことから会費が高めに設定されていたりなど、地域ごとに状況が異なります。

二宮副委員長
　私の居住地域も自治会加入が当たり前の風土があります。
　現在の評価手法を否定するわけではありませんが、「理想とする将来像」と「現状を踏まえた現実的なプロセス」の二つを整理して進めることが重要です。理念まで含めた包括的なアプローチが必要だと感じます。

鈴木委員

捧委員に質問ですが、お住まいの地域のアパート住民も自治会に加入されていますか。

捧委員

私の地区は戸建てのみでアパートはありません。他の地区では、アパート住民は出入りが激しいため自治会未加入の場合が多いです。

鈴木委員

先ほど話題に上がった「自治会加入率」の母数データには、アパート世帯も含まれていますか。

事務局（吉田課長）

アパート居住者でも自治会に加入されているケースがあるため、母数に含まれております。

なお、先ほど捧委員から「不動産会社の媒介」についてお話がありましたが、本市の加入促進策として、市民課窓口での転入手続き時に自治会への加入案内チラシを配布しております。

また、加入したくても住んでいる地区の区長がわからない場合は、一度市へご連絡いただければ該当区長へお繋ぎする体制も整えております。

さらに、「宅地建物取引業協会」や「不動産協会」に対し、アパート入居者や住宅購入者へ加入案内チラシを配布していただくよう協力を依頼しているところです。

議長（青木委員長）

自治会加入の本質的なメリットや重要性について、植木委員は前回からご主張されていたかと思いますがいかがでしょうか。

植木委員

私の地区では分譲開始当初、自治会加入率が１００％でした。

しかし、途中から分譲する不動産会社が変わったことで「加入が当たり前」といったような事前説明が行われなくなり、後から転入された方に加入を促しても「なぜ加入しなければならないのか」と難色を示されるようになりました。

結果として加入率は徐々に低下し、現在では５０％を切る状況に陥っています。

市に対して要望したいのは、「自治会への加入が望ましい」旨を規定する条例等を作成していただくことです。根拠となる規定があれば、不動産会社としても加入に関する説明や案内がしやすくなると考えております。

議長（青木委員長）

中長期的な仕組みづくりが必要というご意見の一方で、即座に取り組める施策もあり

そうです。地域コミュニティ課での現在の取組について、まだ不十分な点はあるでしょうか。

植木委員

先ほどご説明いただいた施策を着実に実施していただければ改善に向かうと思います。

強制まではできなくとも、「加入することが望ましい」という共通認識を広めるアプローチをお願いしたいと思います。

小泉委員

近隣市の事例ですが、急速な開発により旧住民と新住民の間で摩擦が生じたり、自治会長が積極的な勧誘を行わず加入率が低下したりしている地域があります。

自治会への加入促進や効果的な周知手法について、自治会長や班長、新興住宅地の方などが学べる「研修会」を開催してはいかがでしょうか。

特に人口増加地域では後手に回らず、先手先手で対策を講じる必要があります。放置すれば「なぜ加入が必要なのか」という未加入層が定着してしまいます。

こうした具体的な研修やアプローチを手立ての中に積極的に盛り込み、推進していただきたいと思います。

事務局（吉田課長）

自治会運営や勧誘ノウハウについて、役員が１～２年で交代することでノウハウが途切れてしまう課題は認識しております。

地域コミュニティ課では「自治会運営マニュアル」及び新しく自治会を設立するための「自治会設立マニュアル」の二つを用意しております。新任区長への周知を含め、年１回開催している「市政協力員会議」等で改めてアナウンスしてまいります。

また、平成通り沿いなどの新興住宅地において自治会が未形成のエリアもありますが、いくつか個別にご相談もいただいていることから地道なアプローチを継続してまいります。

事務局（川名副主査）

事例の共有となりますが、市内では袖ケ浦駅前で人口が増加しており、昨年度設立された「袖ケ浦駅前自治会」の自治会長とお話する機会がありました。

地域コミュニティ課の窓口で転入者に対して自治会加入のご案内をしているところですが、当自治会では新築住宅の建築状況を事前に確認したうえで、建築完了と合わせて自治会長自らが案内チラシをポスティングしているとのことです。

加入促進にあたっての一つの方法かと思いますので、身近にあった事例ということで共有させていただきます。

議長（青木委員長）

事例共有や工夫の余地はまだ多くありそうだと感じました。委員の皆様におかれましては何かアイデアがあればぜひ事務局にお寄せいただき、事務局においてもそれを参考にしていただけたらと思います。

鈴木委員

小泉委員、植木委員、二宮委員にお聞きします。仮に自治会加入率が 100％だったとして、仕事等の都合で「加入しているだけで活動には不参加」という会員も生じるかと思います。

非協力的な状態であっても「まず加入してもらうこと」を重視するのか、あるいは「活動への実質的参加」まで求めるのか、どちらをお考えでしょうか。

植木委員

私個人としては、「まず加入していただくだけでも意味がある」と考えております。

自治会員でなければ回覧板などでの地域の情報が届きません。加入しているだけで「地域でどのような取組が行われているか」の情報が入るため、いざというときに役に立つと思います。

また、高齢化に伴い「班長ができないため退会したい」という方も増えてきています。退会自体は仕方ありませんが、加入していることでゴミステーションを使えるメリットもあります。

議長（青木委員長）

小泉委員はいかがでしょうか。

小泉委員

私も同意見です。

「多忙で班長はできない」と言われることも多いですが、役を経験することで近隣住民の顔が見えるようになり、周りにどのような人が住んでいるかがわかるようになります。

先ほど話のあったチラシのポスティングについても、そのままゴミ箱に入れられてしまう可能性もあります。

関われる人は関わり、難しい人は無理をしないというスタンスでよいと思います。生活環境やライフステージに応じて「参加できる時に参加する」という関わり方で長く付き合っていくことが望ましいのではないでしょうか。

山口委員

私の居住する団地では加入率は１００％を維持しており、会費は月 1,000 円（年 12,000 円）です。

住民の関心を高めるため、春は「桜まつり」、秋は「納涼祭」と年 2 回のイベントを開催しており、参加率が約７０％に達します。

さらに、毎年「防災の日」には各戸に防災用品を配っています。今年度は連絡先カードを入れられる笛を配布しており、過去にはＳＯＳハンカチや非常用トイレなど、様々な物資を配布しています。

そのため、自治会に対する不満というのは少なく、イベント時にはシニアクラブも含め多くの方が協力してくれます。

本来、自治会は全員参加で取り組むことが理想であり、加入率が３割～６割にとどまるという状況にはどこか理解に苦しみます。

議長（青木委員長）

大変重要な議論がなされたと感じます。

自治会加入を議論する際、「あるべき姿（理想像）」を共有しておかなければ、「単なる加入数の確保」を目指す立場と「全員参加型のコミュニティ」を目指す立場とで、課題設定やアプローチにずれが生じてしまいます。

短い時間ではありましたが、自治会加入を切り口として皆様の考える理想像について共有できたことは、非常に意義のあるものであったと思います。

山口委員

「No.56　高齢者見守りネットワーク事業」について、今後の方向性が「３」と記載されています。

資料３では「高齢者等見守りネットワーク」と「等」が入っていますが、これを確認したところ「障害者」と「子ども」が追加され、所管課が高齢者支援課から地域福祉課へ移管されたとのことです。

事業内容にある「さりげない見守り」という表現について、対象が高齢者のみであれば理解できますが、障害者や子どもが含まれる中で「さりげない見守り」にとどめてよいのか疑問に感じました。

事務局（吉田課長）

本事業の趣旨及び事業のスキームについてご説明いたします。

「さりげない見守り」という表現につきましては、例えば郵便配達員などの事業者と協定を結び、日常業務の範囲内で異変を発見した際に通報していただく仕組みを指しております。日常の業務活動を通じた見守りという意味合いで用いておりますので、ご理解いただければ幸いです。

議長（青木委員長）

その他のご意見・ご質問につきましては事務局へ個別にお伝えください。

事務局におかれましては、本日出された議論の内容を今後の運営・資料作成に可能な

限り反映していただくようお願いいたします。

○議題３「第２次袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画の一部改正について」

議長（青木委員長）

続きまして、議題３「第２次袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画の一部改正について」でございますが、事務局より説明をお願いします。

事務局（渋谷副参事）

（事務局より、第２次袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画の一部改正について、資料３による説明）

議長（青木委員長）

ただ今の事務局の説明に対して、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

（意見・質問なし）

○議題４「その他」

議長（青木委員長）

続きまして、議題４「その他」でございますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

山口委員

現在、南庁舎２階市民ギャラリーに展示されている「パッチワーク」につきましては、当団体の会員が作成されたものですのでぜひご覧ください。

議長（青木委員長）

事務局から何かありましたらお願いします。

事務局（渋谷副参事）

本日の会議が終了しましたら、会議録を作成し、委員の皆様へ郵送させていただきますので、ご確認くださいますようお願いいたします。また、会議録の調整ができ次第、市ホームページ及び市役所市政情報室にて公開させていただきます。

議長（青木委員長）

ただ今の事務局の説明に対して、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

（意見・質問なし）

以上で、全ての議題が終了いたしました。

議事運営にご協力をいただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局（渋谷副参事）

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和８年度第１回協働のまちづくり推進委員会を閉会いたします。

閉会（午後３時２９分）